

(別紙1)

入札公告（建築工事）

今回の下記工事は、次の通り制限付き一般競争入札で行います。

令和 7 年 6 月 23 日

東西しらかわ農業協同組合
代表理事組合長 菊池 教夫
(公印省略)

1. 工事概要

- | | |
|-----------|--|
| (1) 事業主体 | 東西しらかわ農業協同組合 |
| (2) 補助事業名 | 令和6年度 新基本計画実装・農業構造転換支援事業 |
| (3) 工事名 | J A 東西しらかわ 中畑水稻種子乾燥施設新築工事 |
| (4) 工事場所 | 福島県西白河分矢吹町田町 685-1,684-1 |
| (5) 工事内容 | 建物建築工事一式（鉄骨造、平屋建、延床面積 516.55 m ² の新築工事） |
| (6) 工期 | 契約締結の日から令和8年2月13日（引き渡し日）まで |
| (7) 設計監理 | 全農東日本一級建築士事務所 福島事務所 |
| (8) 入札事項 | 建設工事請負金額 |

2. 入札参加資格

競争に参加できる者は、次の要件をすべて満たす者としします。

- (1) 直近の経営規模等評価結果通知書の総合評点のうち、建築工事が897点以上、または福島県工事等入札参加資格審査（建築工事）A等級のどちらかを満足し、かつ特定建設業の許可を受けている者
- (2) 経常利益が直近3年間連続赤字でない者であること
- (3) 当該工事期間中、現場代理人・主任技術者を専任で配置できる者
- (4) 現在、国、県から指名停止等の処分を受けていない者
- (5) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと
- (6) 役員等が福島県暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団員、又は第16条に規定する社会的非難関係者と認められる者でないこと
- (7) 当組合の役員が役員に就任している者及び特別な関係がある者（当組合役員の6親等以内の血族、配偶者及び3親等以内の姻族が役員に就任している者等でないこと
- (8) 福島県内に本社を有するもの
- (9) 過去に東西しらかわ農業協同組合の発注で工事を施工した実績を有するもの（旧農業協同組合の時期の工事实績も含む）

3.入札要項及び設計図書の交付

現場説明会時に交付

4.現場説明会の開催

- (1) 場 所 東西しらかわ農業協同組合 西部センター 会議室
- (2) 日 時 令和7年7月8日 午前10時00分

5.入札参加申込手続き

- (1) 申 請 入札に参加する者は、東西しらかわ農業協同組合（西部センター）に申し出、制限付き一般競争入札参加資格確認申請書（指定様式第1号）に必要事項を記載し、必要添付書類とともに期日内に提出し、参加資格の確認を受けなければならない
- (2) 申請期限 令和7年6月23日（月）から令和7年7月4日（金）までの、土、日を除く、午前9時から午後5時までとする。提出は持参すること（郵送は除く）
- (3) 提出書類
 - ①制限付き一般競争入札参加資格確認申請書（指定様式第1号）
 - ②必要添付書類
 - ア 建設業許可（通知書）の写し
 - イ 直近3ヶ年分経営規模等評価結果通知書・総合評価通知書の写し
 - ウ 施工実績調書（任意様式）
 - エ 登記簿謄本の写し
 - オ 自己及び自社の役員等の名簿の写し（任意様式）
 - カ 誓約書（指定様式第2号）
 - キ 契約に係る指名停止等に関する申立書（別記様式第7号）
 - ③その他
 - ア 申請書及び資料にかかる費用は、提出者の負担とする
 - イ 提出された申請書及び資料は、当該事業に関する以外は一切使用しない
 - ウ 提出された申請書及び資料は、返却しない
- (4) 提出場所 東西しらかわ農業協同組合 西部センター 担当:奥村 良昭)
(福島県西白河郡矢吹町八幡町 643)
電話 0248-42-4142
- (5) 参加資格確認結果通知 制限付き一般競争入札参加資格確認通知書に可否を記載し
令和7年7月7日（月）の午後5時以降に FAX にて行います

6.入札執行場所及び日時

- (1) 場 所 東西しらかわ農業協同組合 本店会議室
(福島県東白川郡棚倉町大字流字中豊88)

- (2) 日 時 令和7年7月23(木) 午後10時00分

7.入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者のした入札、及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする

8.落札者の決定方法

- (1) 3回以内に予定金額に達した最低金額者
(2) 3回入札を行っても予定額に達しない場合は、不調とする
(3) 同額入札書提出の時は、抽選とする

9.一括下請(丸投げ)の禁止

工事を請負する者は、一括下請負(丸投げ)をしてはならない

10.工事請負契約書の要否(施主代行により東日本広域施設農住事業所 福島事務所と契約することとなる) 工事請負契約書の作成を要する

11.支払い条件

中間払い1回(出来高50%(出来高内容確認後))
最終支払い 工事完成引き渡し後(補助金入金後)

12.その他の事項

- (1) 当該工事の施工にあつては、必要な許可、技術者の選定等を含め、建設業法等の関係法令を遵守してください
(2) 入札書には、消費税及び地方消費税相当額を除いた金額を記載してください
(3) この公告及び詳細については、次までお問い合わせください。

東西しらかわ農業協同組合 西部センター (担当者:奥村 良昭)

電話 0248-42-4142

JA 全農 東日本広域施設農住事業所 福島施設農住事務所 (担当:齋藤 潤)

電話 024-554-3320

以上